

大阪府防災情報システム概要構想・
要件定義（あるべき姿の検討）・
調達支援・導入支援業務 仕様書

平成 31 年 3 月

大阪府政策企画部危機管理室

目 次

第 1 事業概要.....	1
1 業務委託名称.....	1
2 経緯および目的.....	1
第 2 スケジュール等.....	2
1 業務委託期間.....	2
2 スケジュール.....	2
第 3 業務内容.....	4
1 検討業務.....	4
(1) 概要構想策定.....	4
(2) 要件定義（あるべき姿の検討）.....	5
(3) 仕様の策定.....	5
(4) 調達準備.....	6
2 調達支援.....	6
(1) 質問回答案の作成.....	6
(2) 提案評価支援.....	6
3 導入支援.....	7
(1) 設計・開発支援.....	7
(2) テスト支援.....	7
(3) 移行支援.....	7
(4) 機器調達支援.....	7
(5) 運用設計支援.....	7
(6) 研修支援.....	7
4 その他調整業務.....	7
(1) 関連システム所管部署との調整支援.....	7
5 管理業務.....	8
(1) 計画管理.....	8
(2) 作業管理.....	8

(3) コミュニケーション管理.....	8
第4 体制・その他	10
1 実施要件	10
2 納品物	11
3 その他	12
(1) 本業務の委託範囲	12
(2) 後続調達への参加制限.....	12
(3) 協議	12

第1 事業概要

1 業務委託名称

大阪府防災情報システム概要構想・要件定義（あるべき姿の検討）・調達支援・導入支援業務

2 経緯および目的

東日本大震災以降、熊本地震や大阪府北部を震源とする地震など、防災に対する府民の意識が高まっているなか、府の防災対策について強化を図る必要がある。大阪府では災害時の状況把握、府民・関係者への迅速な情報共有を図るために、大阪府防災情報システム（O-DIS：平成9年5月から運用開始）および、おおさか防災ネット（平成19年3月から運用開始）を運営している。それぞれのシステムは密接に関連しているが、現在は各々独立した事業者によって運営されるシステムである。

両システムは個別に構築されたことにより、「機能の重複」、「運用作業の重複」などの課題を抱えている。また、改修を繰り返してきた結果、システムが複雑化し、「運用費用が増大化」とするとともに、「リスクの高いシステム」となっている。

大阪府防災情報システム概要構想・要件定義（あるべき姿の検討）・調達支援・導入支援業務（以下「本業務」という。）では、両システムを統合した形でシステムを再構築する次期防災情報システムの概要構想の策定および要件定義の実施、開発の入札業務の支援、設計・開発・導入までの執行管理等をすることを目的としている。

本業務の遂行にあたっては、最新の技術動向、市場動向、導入事例等の情報収集や、情報システムに関する高度で専門的な知識をもって、関連資料の作成や大阪府に対する的確な助言等を実施し、また、現行システム事業者との調整等を行い、最大の費用対効果を発揮する防災情報システムの再構築に向けて支援することとする。

第2 スケジュール等

1 業務委託期間

契約締結日から平成 34 年 7 月 29 日まで

2 スケジュール

本業務については、以下のスケジュールを想定しているが、詳細なスケジュールについては、契約締結後速やかに大阪府と協議のうえ、プロジェクト計画書に反映させること。

		平成 31 年度											平成 32 年度												
実施項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
各種調査・検討業務																									
調達支援																									
導入支援																									
概要構想の策定	概要構想の策定																								
	要件定義(あるべき姿の検討)																								
仕様の策定	仕様の詳細化																								
	情報提供依頼																								
	予算要求支援																								
調達準備	関係者への説明会																								
	調達仕様書																								
調達支援	質問回答の作成																								
	提案評価支援																								
開発受託者への仕様説明																									

※ 表中の ● は、成果物の納品期日

【参考（次期システム開発）】

設計	詳細設計																							
	移行設計																							
	運用設計																							

		平成 33 年度											平成 34 年度												
実施項目		4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	1	2	3
導入支援		→																							
設計・開発支援	設計確認	→					●																		
	開発進捗管理	→																							
テスト支援	テスト方針確認							→																	
	テスト確認								→																
移行支援	移行確認	→				●																			
機器調達支援	機器調達仕様確認									→															
運用設計支援	運用設計確認	→																	→						
研修支援	研修内容確認											→													

※ 表中の ● は、成果物の納品期日

【参考（次期システム開発）】

設計	詳細設計	→																							
	移行設計	→																							
	運用設計	→																							
開発	開発製造	→																							
	移行開発	→																							
テスト	単体テスト	→																							
	結合テスト											→													
	総合テスト											→													
移行	移行テスト									→															
	移行											→													
研修												→													
機器調達												→		→											

第3 業務内容

本業務の内容については以下のとおりである。

なお、本業務の実施にあたっては、大阪府（危機管理室および関係する他部署を含む）、「O-DIS」および「おおさか防災ネット」の運用保守事業者（以下「現行システム事業者」という。）と緊密に連携、協力すること。

1 検討業務

(1) 概要構想策定

次期防災情報システムの構想を検討する上での概要構想の整理を行うこと。

ア 要件整理

以下の点に留意し、大阪府災害対策の業務分析を行い、課題の抽出および対策を検討すること。

- ✓ 平常時、応急対策時（初動対応の確立期、即時対応期、応急対応期）といった各局面における必要な情報や活用方法
- ✓ 災害対策本部における効果的な意思決定に必要な情報
- ✓ 収集・提供可能な情報について、その内容や入手先・提供先の整理
- ✓ 収集可能な情報について、外部の関係機関や他部署（以下、関係機関等という。）のシステム連携についての検討
- ✓ 各市町村の課題を踏まえた支援機能の充実
- ✓ 各種意識調査結果に基づく災害発生時の府民ニーズの検討と必要となる機能の検討
- ✓ 耐災害性の高いシステムの検討（クラウドかオンプレミスか、それぞれの長短）

さらに、現行システムの各種課題等について、大阪府担当者にヒアリングを実施し、検討に必要な課題等の情報をとりまとめ整理したうえで、他団体事例などを踏まえ、大阪府の災害対策業務に必要な要件を整理すること。

イ あるべき姿の整理

要件整理を踏まえ、大阪府の災害対策業務のあるべき姿を定義すること。また、あるべき姿に移行する時期とそれまでにどのような段階を経てあるべき姿に移行していくかの変遷についての全体方針を策定すること。

ウ 協議会の活用

おおさか防災ネットは、大阪府と府内市町村により構成される防災情報充実強化事業運営協議会により運用されているが、次期防災情報システムにおける協議会の活用方法について、検討すること。

エ 概要構想書

概要構想の内容を概要構想書にとりまとめること。

(2) 要件定義（あるべき姿の検討）

次期防災情報システムの構想を検討する上での要件の整理を行うこと。

ア システム化範囲の決定

次期防災情報システムにおける流れを整理し、システム化範囲を検討すること。また、災害対策本部における効果的な意思決定に必要な情報について、外部の関係機関や他部署（以下、関係機関等という。）のシステム連携についての検討を行うこと。

イ 要件定義書の作成

次期防災情報システムにおける機能要件、非機能要件を整理し、機能情報関連図を作成すること。特に機能要件については、10以上のシステムとの連携について連携先システムとの役割分担を検討するとともに、連携情報の整理を行うこと。役割分担の検討においては、特に連携先システムの改修に備え、予算要求が可能なレベルの合意を得ること。

ウ 協議会との協議

防災情報充実強化事業運営協議会との協議について説明資料作成など支援すること。各自治体の費用負担の考え方について、現状を踏まえて提案すること。また、必要に応じて会議体へ参加すること。

(3) 仕様の策定

要件定義で実施した仕様について情報提供依頼（RFI）の支援を実施し、妥当性の判断と、費用について確認すること。

ア 仕様の詳細化

要件定義の結果を踏まえて、事業者が見積可能となるように、調達要件、機能要件、業務（運用保守）要件を詳細化すること。

なお、運用保守の考え方については、現状の業務を分析するとともに府の意向をヒアリングし、まとめること。

イ 情報提供依頼の実施

情報提供依頼の実施支援を行うこと。支援内容としては、情報提供依頼書案の作成、質疑に対する回答案の作成、回答結果の分析、回答結果に対する疑義の確認にあたっての支援を想定している。

また、現行システム事業者と協議し、次期防災情報システム構築・運用保守事業者との責任分解点についての仕様の整理を行い、移行にあたって現行システムで必要となる経費の見積依頼および見積精査を行うこと。なお、現行システムに関する仕様書等の各種資料は、本契約の締結後に提供する。

(4) 調達準備

調達の準備作業として、予算要求に向けた支援、協議会を含む関係者への説明および調達に必要な資料の作成支援を行うこと。

ア 予算要求支援

情報提供依頼の結果をもとに、以下の点に留意し、予算要求に向けた支援を実施すること。期限は平成 31 年 9 月頃を想定している。

- ✓ 初期導入費用、運用保守費用、ハードウェア費用、経年後の機能改修にかかる費用など、具体的なコストを算出すること。
- ✓ 再構築後の費用対効果について定量的・定性的にとりまとめること。
- ✓ 調達のタイミングなどをまとめ、調達に関する作業を設計すること。
- ✓ 緊急防災・減災事業債などの地方債を有効に活用すること。

また、概要構想をブラッシュアップするとともに、次期防災情報システムについて関係者へ説明する支援を行うこと。

イ 調達関連資料の作成

情報提供依頼の結果を受け、次期防災情報システムに係る調達関連資料および現行システム事業者に発注する仕様書案を作成すること。期限は平成 32 年 2 月上旬頃を想定している。

2 調達支援

(1) 工程管理支援

次期防災情報システムの開発工程における工程管理支援を行い、進捗管理、品質管理、工程における工程判定を行う。

(2) 質問への回答の作成支援

応札予定事業者からの質問への回答作成を支援すること。

(3) 提案評価支援

応札事業者から提出された提案書について、システム面、災害対策業務の専門的な見地から「加点項目」、「減点項目」、「要確認項目」を整理し、大阪府に対して説明を行うこと。なお、この整理結果は参考情報として取り扱い、最終的な採点は評価委員会にて行われる点に留意すること。また、「要確認項目」については適切な質問書案を作成し、大阪府に対して説

明を行うこと。

3 導入支援

(1) 設計・開発支援

落札後、次期防災情報システムの開発受託者に仕様説明、設計仕様確認および開発業務の執行管理を行う。

(2) テスト支援

テスト計画書について、網羅性・テスト内容の妥当性を中心に確認を行うと共に、実施スケジュールの適正化について確認を行うこと。また、テスト実施後のテスト結果報告に対してシステムの稼働や操作感に問題ないことの確認を行うこと。なお、性能テストにおけるパフォーマンス結果については、特に留意すること。

(3) 移行支援

旧システムから新システムの移行設計について、その正当性について確認・検証を行うこと。また、データ移行および本番移行のスケジュールの妥当性、関連機関への連絡調整の実施状況等についても実施の進捗について管理を行うこと。

特に、システムの特性を踏まえ、停止時間を限りなく小さくするように注意すること。

(4) 機器調達支援

次期防災情報システムにおける機器（サーバ機器や市町村等に設置する入力端末など）について、調達方法の検討結果を踏まえ、入札等で調達する場合には、調達仕様書の機器数量、機能について妥当性を検証すると共に、複数からの見積の取得など設定価格の妥当性検証などの支援を実施すること。

(5) 運用設計支援

一般的なシステムの運用方法（問い合わせセンター対応、障害対応）を参考に、業務の特性である災害対応の視点での次期防災情報システムの開発受託者の設計内容の妥当性を検証すると共に、課題の洗い出し、課題に対する対策の有効性も検証すること。

(6) 研修支援

受講者の担う役割に留意し、それに即した研修であるかの確認を行うこと。また、稼働当初の研修環境の構築の整備についても留意し確認すること。

4 その他調整業務

(1) 関連システム所管部署との調整支援

おおさか防災ネットおよび O-DIS は、関連するシステムや外部機関がいくつか存在する。次期防災情報システムの再構築にあたって、それらのシステム所管部署や事業者との調整が必要になる場合も想定される。

調整は大阪府が主体となって実施することとなるが、資料作成等、本業務においてこれを

支援すること。

なお、関連するシステム所管部署や事業者との調整については、次期防災情報システムの再構築スケジュールや影響について説明を行い、その後、影響のある対象に対し、具体的な日程調整や対応手順について調整を行うことを想定している。

ア 市町村等との調整支援

おおさか防災ネットは大阪府と大阪府内市町村との共同事業であり、大阪府だけでなく、市町村もシステムを利用する。したがって、テストおよび移行時にはテストへの参加依頼、移行時の対応依頼および説明会等を実施する必要がある。

調整は大阪府が主体となって実施することとなるが、資料作成等、本業務においてこれを支援すること。

なお、市町村等との調整については、次期防災情報システムの再構築スケジュールやテスト、その他影響等について説明会を開催し、その後、具体的な対応手順について説明会を開催する他、具体的な日程調整等については個別に調整を行うことを想定している。

5 管理業務

(1) 計画管理

契約締結後 10 日以内に、以下の項目を含めた実施計画書を提出し、大阪府の承認を得ること。

- ① 実施スケジュール
- ② 体制および責任詳細
- ③ 会議体（目的・開催頻度・出席者 等）
- ④ その他必要な項目

(2) 作業管理

本業務が実施計画書どおりに実施されるように業務全体を管理すること。

(3) コミュニケーション管理

実施計画書に定める会議体を開催し、本業務の進捗状況等を書面で報告し、議事録を作成すること。また、本業務の実施にあたっては、大阪府に対し報告・連絡・相談等を密に行い、円滑に業務を進めなければならない。

なお、管理業務を円滑に進めるために、各種ドキュメント等を大阪府、本業務受注者および次期防災情報システムの開発受託者が、情報の共有を図るためにインターネット上にセキュリティ対策を行ったクラウド型共有ファイルサービスを、受託期間中提供すること。

第4 体制・その他

1 実施要件

本業務を実施するにあたり、以下の要件を満たすこと。

- ① 本業務を履行できる体制を構築し、体制図および責務詳細をそれぞれ定め、府の承認を得ること。また、本業務で求める実績要件を満たすことを確認できる資料も合わせて提出すること。
- ② 防災関連システム（災害時に被害の状況を迅速に把握し、的確な応急対策を実施するための情報システムをいう。以下同じ。）の設計・開発の管理を適切に行える知識・技術をもって本業務を実施すること。
- ③ 原則、すべての会議に参加する主任担当者を置くこと。また、主任担当者は、会議以外にも、本業務の遂行にあたり必要な場合は、大阪府の求めに応じ、都度来庁が可能であること。
- ④ 主任担当者を含め、本業務に従事する者の行為が明らかに業務遂行上支障をきたすと認められた場合、大阪府は受注者に対して当該従事者の交代を要請できるものとする。

2 納品物

納入する納品物は次のとおりである。

納品物	納品期日
① 実施計画書	契約締結後 10 日以内
② 概要構想書	平成 31 年 8 月上旬頃
③ 要件定義書	平成 31 年 9 月上旬頃
④ 情報提供依頼書	平成 31 年 9 月中旬頃
⑤ 予算要求関連資料	平成 31 年 9 月中旬頃
⑥ 回答書分析結果報告書	平成 31 年 10 月下旬頃
⑦ 調達関連資料	平成 32 年 2 月上旬頃
⑧ 質問回答案	平成 32 年 5 月頃
⑨ 提案書評価項目案	平成 32 年 7 月初旬頃
⑩ 詳細設計意見書	平成 33 年 8 月頃
⑪ 移行設計意見書	平成 33 年 8 月頃
⑫ 運用設計意見書	平成 33 年 8 月頃
⑬ 性能テスト実施結果意見書	平成 33 年 12 月頃
⑭ 進行管理報告書	随時
⑮ 各種調査業務報告書および事例調査書	随時
⑯ その他付帯業務に関連する報告書・議事録	随時

⑩～⑬については、次期防災情報システムの開発工程に依存するため、進捗状況に合わせて大阪府と協議の上、納品時期を調整すること。

提出部数は、紙媒体および電子媒体（CD-R 又は DVD-R）にて各 1 部とすること。

紙媒体で納品する様式は、A4 版両面印刷（図面等は除く）とすること。

電子ファイルの形式は、原則として Microsoft Word、Excel、PowerPoint で作成し、大阪府が閲覧、編集可能な形式とすること。

また、納品物の著作権については、大阪府に帰属するものとする。

3 その他

(1) 本業務の委託範囲

本業務の委託範囲は、本仕様書に記載する業務およびそれに付帯する作業全てを含む。

また、実施にあたっての必要経費およびその他調査に関する経費は、本業務の委託費用に含む。

(2) 後続調達への参加制限

受注者は、後続の調達への参加（再委託契約としての参加を含む。）できない。また、再委託事業者も同様とする。

(3) 協議

本業務の詳細については、大阪府の指示に従うものとし、契約および作業内容に疑義が生じた場合には、速やかに大阪府と協議すること。